

定 例 教 育 委 員 会【議 事 録】

日 時 令和7年3月13日(木)
9時30分～

場 所 岡谷市役所6階 605会議室
署名委員 太田教育長職務代理者、藤森教育委員

【 次 第 】

○ 開 会

○ 教育長報告

○ 議 題

1. 社会教育委員の委嘱について(非公開)【資料 No. 1】 (生涯学習課)
2. 第5次岡谷市通学路交通安全プログラム及び実施計画(案)について【資料 No. 2】 (教育総務課)
3. 岡谷市教育支援センター設置要綱の制定について【資料 No. 3】 (教育総務課)
4. 信州やまなみ国スポ・全障スポの推進体制について【資料 No. 4】 (スポーツ振興課)
5. 岡谷市教育委員会事務局等の組織に関する一部改正について【資料 No. 5】 (各課)
6. 岡谷市立小・中学校職員服務規程等の一部改正について【資料 No. 6】 (教育総務課)

○ 報 告

1. 令和7年3月定例会の議案について【資料 No. 7】 (各課)
2. 令和7年度 予算(案)について【資料 No. 8】 (各課)
3. 令和7年度 学校完全閉庁日の設定について【資料 No. 9】 (教育総務課)
4. 旧渡辺家住宅保全基金条例を廃止する条例について【資料 No. 10】 (生涯学習課)

○ そ の 他

- ・行事等について(各課)
- ・その他

出席委員

教育長 宮坂 享、教育長職務代理者 太田 博久、教育委員 藤森 一俊、
教育委員 小平 陽子、教育委員 轟 美緒、教育委員 林 慎太郎

事務局(説明員)

教育部長 白上 淳、教育担当参事 両角 秀孝、教育総務課主幹指導主事 濱 敦志、
生涯学習課長 白田 研一、スポーツ振興課長 小松 隆広、
教育総務課 学校教育主幹 味澤 勝一、教育企画主幹 西山 塁、子ども教育相談セン
ター主幹 長谷川 智康、川岸学園整備室 川岸学園整備主幹 新村 尚志、教育総務課主任
大島 俊輔

<会議録>

○開 会

宮坂教育長

それでは、3月定例教育委員会を始めます。本日の署名委員は、太田教育長職務代理者、藤森教育委員にお願いしたいと思います。

○教育長報告

宮坂教育長

初めに、私から報告をさせていただきます。

めまぐるしく陽気が変化しますが、二十四節気でいきますと雨水、そして3月5日の啓蟄、間もなく春分を迎えます。いよいよ春だなんてことを思っています。我が家の庭にも福寿草がまだ咲いており、待ちに待ったクリスマスローズの黄色とピンクの花が咲き始めました。庭の剪定等をしていますと、シジュウカラ科の鳥、ツートンカラーの丸い顔の鳥に声をかけると、すぐ飛んでいって、すぐ戻ってくる。そばに来て、1メートル位のところに来て、こちらの様子伺っているのです。そのうちに可愛くなって話しかけたりしています。ヤマガラということがわかって、図鑑でみると、とても人懐っこい鳥ということでありました。本当に春が近いなってことを思っております。

子どもたちの姿からであります。先月であります、2月12日に岡谷スケートクラブの中学生6人が全中への大会出場の報告に訪問していただきました。

子どもたちと話す中で、「僕の課題は持久力がないこと、もっと努力が必要なんだ。」また、ある女の子は、「より早い滑りができるよう練習で追求していきたい。」話を聞いていて、まさに練習や大会で頑張ったからこそ、そんな言葉や満足気な表情がとても印象的でありました。自分の取り組みや願いを語る姿の6人がとても輝いていたと思います。

2月17日の日には、岡谷田中小学校を訪問して、南部中学校の2年生が広島平和体験の話を6年生に伝える、そんな会に行ってまいりました。6人の2年生のプレゼンがあったわけですが、文化祭で発表したプレゼンを少し小学生にも分かるようにアレンジを加えたものがとても光っておりました。それぞれが自分の目を見たこと、肌で感じたことを自分の言葉で発表する姿、主体的な生、生きることに對する訴え、私たちに今できること、そう問いかけられた6年生たちが真摯な姿で受け取る姿がとてもいいなってことと思いました。ちなみに、他の中学校3校でも、文化祭などを使いながら6年生への伝達をして、文化平和に関わる活動が小学校段階、中学校段階といい形で積み重ねられているようなことを思ったところであります。

2月26日は、上の原小学校の6年生がパンフレットを総合的な学習で作ったということで贈呈に来ました。新聞にも掲載されたところでありますが、6年生は平成18年の災害を学習に端を発して、学校での上野原山を知

る中でさらなる有効活用はないか、そんなことから学習を展開させています。

パンフレットを作成し、今日も用意していただいておりますが、広くあり方や今後の取り組み方をアピールする姿がとてもいいなと思いました。実は上の原小学校だけでなく、岡谷田中小学校や川岸小学校の子どもたちが市内の魅力ある場所を発信したい、そういうような思いから、パンフレットを作成し、市の方へ働きかけるようなこともございました。

岡谷の6年生たち、故郷に寄せる思いや姿、そういうものが本当に大きくなってきて、拍手を送りたいな、そんなことを思ったわけであります。

先生方のことですが、2月22、23日と、福井ラウンドテーブル、福井大の方に研修に行って参りました。それぞれの先生方がとても行って良かった、そんな感想がありがたく、自ら研修を求める先生たちが岡谷にたくさんいて、とてもありがたいことであります。

次に、生涯学習課から報告させていただきます。

美術考古館で開催されました児童版画展の表彰式の様子や、開催中のアーティスト育成展について報告させていただきます。

はじめに第32回児童版画展の表彰式ですが、2月23日に行われ、市内各小学校の校内選考を経た86点の作品の中から、学年ごと優秀賞や佳作を選び、さらに優秀賞の中から教育長賞と美術考古館長賞を選びました。作品はどれもテーマに対する子どもたちの思いが伝わってくる素敵なものばかりでありました。

作品の講評では、酒井館長が学年ごとに作品の技法、特徴、難しい点などを子どもや保護者と対話しながら、わかりやすく解説してくださり、子どもたちにとっては、より高いレベルの作品への憧れを抱いてもらうことや、保護者にとっては、子どもの頃の版画学習への懐かしさを感じてもらえるなど、版画に対する理解を深めてもらう大変貴重な機会となりました。

また、アーティスト育成展であります。3月30日まで、県内を拠点と活動して活動する「かおていっくこすもす」という方の「銀塩写真への誘い」と題した写真展を開催しております。アーティスト育成事業につきましては、長野県にゆかりがあり、また将来性のある作家に作品発表の場を提供し、地元での認知や飛躍につなげることを目的に、平成30年度から取り組んでおります。

今回は昔ながらの現像方法で表現することにこだわり、廃れつつある写真制作の技術を残すべく活動している写真家の作品をぜひご鑑賞いただければと思います。今月23日には、オルガンのミニコンサートも合わせて予定しております。

皆さんもこの機会に美術考古館へ足を運んでいただければ幸いです。

宮坂教育長

最後に、スポーツ振興課から報告をさせていただきます。

最初に、第74回諏訪地方スケート大会が、2月11日にやまびこ国際スケートセンターで開催されました。この大会は昭和27年に諏訪湖の高浜沖で第1回大会が開催されて以来、学校の校庭リンクや蓼科湖、白樺湖、蓼の海、諏訪市スケート場などを会場に行われ、平成5年から茅野市国際スケートセンターと岡谷市やまびこ国際スケートセンターで開催している歴史ある大会であります。

大会当日は、天候にも恵まれ、諏訪地域6市町村の小学生から一般まで約190名の参加があり、市町村対抗戦として各種目で白熱したレースが行われるとともに、諏訪地域の仲間との友好親睦を図ることができました。

総合成績では岡谷市は第3位という結果を収められ、私もリンクサイドから選手の一人ひとりの頑張っている姿を拝見でき、とても嬉しく元気をもらいました。来年も選手にとって実り多き素晴らしい大会となりますことを期待しているところであります。

次に、今年で30周年を迎えた、やまびこ国際スケートセンターの営業が2月16日で終了いたしました。最終日は、利用者への感謝を込めて滑走料を無料とし、ポップコーンやコーンスープなどを振る舞うなかで、県内外から家族連れをはじめとした多くの来場があり、滑り納めを楽しんでおりました。今シーズンは悪天候による営業中止もなく大会等の開催できたことから、入場者数は昨年度より若干上回ることができました。

来年の2月にはイタリアで冬季オリンピックの開催が予定されており、ウィンタースポーツの盛り上がりを期待しているところであります。

私からは以上であります。ただいま報告しました内容に関しまして、教育員の皆様から何か質問等はございますでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございました。

○議 題

1. 社会教育委員の委嘱について（非公開）

宮坂教育長

それでは、本日の議題に入ります。

議題1「社会教育委員の委嘱について」につきましては、人事に関わる議題となりますので非公開とさせていただきます、後ほど議論をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<承認>

ありがとうございます。それでは、議題2「第5次岡谷市通学路交通安全プログラム及び実施計画（案）について」を事務局より説明をお願いします。

2. 第5次岡谷市通学路交通安全プログラム及び実施計画（案）について

＜第5次岡谷市通学路交通安全プログラム及び実施計画の案について事務局より資料 No.2 に基づき説明＞

宮坂教育長 ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、何か質問や意見がありましたらお願いします。

林教育委員 昨年もいくつか意見させていただいた箇所もありますが、関係機関の予算の部分でどうしても検討となってしまう部分も幾つかあると思います。その部分に関しては、予算もあり、いろんな考えもあるかと思うので、進めていっていただければいいと思います。一番は4月になると、新入生、中学生もそうですし、普段通学される皆さんに周知することが一番重要になるのではないかと思います。集団登校の際に、しっかりその場所を通る方に、ここは危険箇所になっているということを周知することもプログラムの中に取り入れてもらえればいいと思います。特に路面の塗り直しなど、簡単にできることはなるべく早く実行していただいて、安全な環境で通学できるような対策をとっていただければと思います。以上です。

事務局（西山） こちらの危険箇所につきましては、各学校で危険箇所マップを作成しております。その中から特に危険な箇所を学校から抽出をして、対策していく形になっております。各学校の危険箇所マップについては、子どもたちにも周知されており、子どもたちへの呼びかけというのも学校からはしているというところになります。

宮坂教育長 新年度でも1年生も入りますので、大事にしたいと思います。ありがとうございます。轟さん、お願いします。

轟教育委員 これまでも、安全対策をされて、今回新たにということですが、経年劣化の部分もあり、その部分をもう一度ということもあるわけですが、危険と感じるところを見てみると改めてそういう道路が多数ありました。自分でも気を付けたいと思いながら見ていました。

 今回の対策は、グリーンベルトや停止線、路面表示の塗り替えなど、そういったことで少しでも抑えられるようなものも多く見受けられて、即効性のあるというところで期待できる部分もあると感じています。

 ひとつ質問ですが、これを見る限り基本的には登下校の部分にフォーカスしている安全対策で、歩行での登下校ということがメインだと思うのですが、例えば放課後の部活などで使用する自転車走行をイメージした、安全対策の道路の議論はされているのでしょうか。

事務局（両角） 基本的に今議論の俎上に挙げているのは、小中学校の通学路、登校下校時の道路の安全対策について、道路管理者と協議をしながら対策を講じていこうと議論を重ねてきたものであります。子どもたちや大人も含め、例えば自

事務局（両角） 転車の安全対策は、道路管理者が講じなければいけない道路管理上の措置でありますので、歩道をつける、歩車道を分離して諏訪湖の界隈のような自転車専用レーンを作る、それは道路の管理上の対策になってよいかと思えます。教育委員会としてそこを議論するものではないということで、承知をいただければと思います。

轟教育委員 先日、部活の地域移行の話題が出たので、自転車での走行の機会が増えるのかなと思ったときに、安全性ということが少し気になったので質問させていただきました。ありがとうございます。

太田教育長職務代理者 極めて大事な物事だと思いますので、これからも地道に着実に進めていってほしいと思います。その上で公表については、今回計画をホームページで公表するというので、一覧表と対策箇所図の写真入りで公表されるということで非常にいいことだと思います。確認をさせていただきたいと思いますが、毎年毎年できるところは確実にやってくださっていることは理解しておりますが、このように直しましたという公表はどのようにしているのか。教えていただけますか。

事務局（西山） 定例教育委員会に報告させていただいております。そのときに対策箇所の前後について報告させていただいております。報告後、ホームページに公表させていただいております。

太田教育長職務代理者 ホームページ以外の公表は、今までは基本的にありましたでしょうか。と申しますのは、私もこういう形で教育委員にさせていただいて、具体的にこの場所を見に行き確認したこともありますし、このような形で毎年毎年確認をさせていただいているので、私自身はすべてを記憶しているわけではないですが、ある程度は承知をできていると思っています。その上で、やはり自分が市内で車を運転して移動する際に、改めて自分自身で思ったのは、教育委員にさせていただく前と後では、思い出しますので自分自身で確認できる機会が非常に増えたと思いました。それはとても大事なことだと思ひまして、ここが危険なので、このような対策を講じた公表というものもホームページはもちろんですが、広報おかやなどの機会を通じて、できるだけ多くの市民の皆さんに、特に車を運転する皆さんに、少しでも周知できるようなことをしていくことに非常に価値があると思います。目的は修繕をすることではなくて、それによって万が一の事故が起こらないということが一番大事な目的ですので、交通に関係するところは皆さんに公表していくことで、少しでもここが危険であるということを少しでも意識の中に入れていただけるとかなり変わってくる。その積み重ねが実はとても大事なのではないかと自分の日々の移動の中でも感じますので、ホームページだけでなく、いろんな形で周知をしていただいて、そのことが結果として修繕や対策を講じたこと

太田教育長職務 のみならず、意識の変化というところから安全確保というところに繋がって
代理者 いければと思いますので、またご検討いただければと思います。

宮坂教育長 大事な点を指摘ありがとうございます。学校によっては学校だよりで、この箇所がこうなったっていうようなことを出す例も、私も勤めていた以前のところですが、そんなこともありました。今お話ありましたように、様々な機会を通じて周知を図っていきたいと思います。他にいかがでしょうか。

藤森教育委員 今の太田さんのご意見と関連しますが、子どもたちの安全を守るということが、通学路での安全を守ることが目的であるなかで、通学路上には、危険があると思うのですが、多くは車であったり、交通事故に関わるような部分ではないかというところで、やっぱり地域で車を運転されたりする方に対する啓発が大事だと思います。今日資料として提示していただいているものは、地域ごとに分かれています、かなり膨大な情報量なので、例えば行政区、区単位に広報的なものも使って、特に車を運転する皆さんに周知していくことは大事だと思います。それと同時にこのP D C Aのプロセスの中で、プランになると思いますが、通学路安全対策会議の組織があって、その中に区長会が入っていますので、それが地域の声ということだと思います。この区長会は区長さんの代表者ということでやっていると思いますが、実際に地元と例えば地域としての取り組みのようなことをこの委員会の中で区長さんから、例えば地域の人たちに少し意見を聞いて、危険な場所を挙げてもらうことや、逆に、僕は大人として当然車運転しますが、そう見ていると結構子どもたちが危ないと感じることがあって、そういう意見の吸い上げについて、地域やP T Aなどで吸い上げはされたりはしているのですか。

事務局（西山） 今回については、学校からの抽出と、あと区からの要望ということで、実際市道であれば土木課と連携してやっていきますので、今回の第5次についても、区の方から、子どもたちのために対策できないかというところは何所かありますので、そういったところで反映しています。

藤森教育委員 地域ごとで取り組み方にバラつきみたいなのが、生じたりしていないかを若干懸念をしたものですから、一番はその地域の実際生活している人たちからの意見が大事だと思います。地域の方たちを一層巻き込んでいただくことや、ご協力をいただいてやっていくのが一番いいのかなと思いましたので、今後ということで、よろしくお願いします。

小平教育委員 毎回拝見して、今回もさらに見やすくなって、写真も入り、きめ細やかに、貴重な点検の資料としていただいていると感じています。

先ほど、林委員さんのコメントで気が付いたのですが、検討と新設とあり、検討というのは、やらない可能性もあるということでしょうか。新設というのは、もう新設することが決まっているということでしょうか。

- 事務局（西山） 横断歩道のところで新設の表現を使わせていただいています。
横断歩道の設置につきましては、公安委員会の関係になりまして、警察の方になりますので、横断歩道の設置基準、待機場の有無など、そういったところの基準が満たされる場所かどうかを判断いただきます。検討していただき、設置が可能であれば、新設をしていく形になろうかと思います。
- 小平教育委員 検討というものは何かされる、ほぼされるということで、間違いないでしょうか。塗り直しなどされるということでしょうか。
- 事務局（両角） 国道や県道もあれば市道もあります。それぞれに所管が違いますので、この計画で位置付けたものを、その時々、例えば令和7年度、8、9年度、その年の予算が認められないと対策を講じることができません。
それぞれ所管のご担当の皆さんがその年の予算を要求していく、その計画を位置付けたということになりますので、現時点ではまだ決定にはならないので、検討という言葉しか使えない状況にあります。毎年ローリングしていき、実施計画でのローリングがそれぞれの道路管理者の中で実施できれば、それが実績という形になってきますので、それを回していくということになってまいります。現時点では先ほどの警察の横断歩道でさえ検討の状況にあります。
- 小平教育委員 この資料でホームページに掲載するということによろしいのでしょうか。
- 事務局（両角） 通学路上において、対策を行う必要があるということはここで位置付けをさせていただいております。それは警察、県において対策が必要だということとをそれぞれが持ち寄って会議を進める中で計画を定めております。
- 小平教育委員 周知して、皆さんに気づいてもらうことはすごく大事なことで、予算がつかないとしても、このように資料にまとめて、皆さんが見られるようにしていただくのはすごく貴重なことと思います。また、うちの近所で、赤いポールが歩行者を保護するように立っている場所が新設されて、少し前から目立っているのは西堀新道で小井川小の下の狭い道路ですが、交通量が激しいところです。本当に必要だと感じており、あれが嫌だとおっしゃる方もいますが、交通量が激しい道なので危なくて、日々子どもだけでなく、大人が通るときでも、身の危険を感じるような場所なので、名前はわかりませんが、すごく大事な対策だと思っています。設置されたものが外されたということもあったと思いますが、教育委員会とは別のところでされていることなのですか。
- 事務局（両角） 西堀区はゾーン30という区域で、30キロで生活道路に速度制限をつけて安全対策をしています。これは今回の交通安全対策とは別に道路行政の中で国の実証事業を使って、西堀保育園のところで段差をつけて制限をしていく取り組みが実証実験から定点になってきたということになっています。
走行車両のスピードを落とすための方策の一つとして、狭く見せるコーナ

- 事務局（両角） ーポストをつけて、オレンジ色でギャップをつけてスピードを落とさせると
いうことも、すべて道路行政の中でやっております。
- 事務局（濱） ポストフレックス、22番にある対策メニューですね。
- 小平教育委員 少し気になったのは、近年、子どもたちの交通事故はどんな状況でしょう
か。ここ最近はどんなことがありましたか。
- 事務局（両角） 休日、自転車に乗る子どもたち、すべての小中学生は、今ヘルメットを全
員つけるよう指導が徹底されていますので、昔に比べて安全になってきてい
ると思いますが、残念ながら、交差点の出会い頭でスピードが出ている車と
接触をするなど、そういう事案の報告は年に何件か市教委に上がってきま
す。命に関わるような重大な交通事故というのはここ数年報告がないので、
そういった部分では交通安全対策が浸透していると思います。
- 宮坂教育長 他はよろしいでしょうか。それでは第5次岡谷市通学路交通安全プログラ
ムおよび実施計画を教育委員会として承認したいと思いますが、よろしいで
しょうか。

<承認>

はい、ありがとうございます。平成25年度に第1次計画が策定され、来
年度に第5次計画がスタートいたします。関係機関と連携しながら、今後も
継続的に子どもたちの安全確保に向けた取り組みを進めてまいりたいと思
いますので、よろしくお願いいたします。

3. 岡谷市教育支援センター設置要綱の制定について

<岡谷市教育支援センター設置要綱の制定について、事務局より No.3 に基づき説明>

- 宮坂教育長 ただ今の説明につきまして、何か質問や意見がありましたらお願いします。
- 轟教育委員 今回、新たに長地小学校に設置されるという予定ですが、これは今後、各
小学校に作られる想定なのかどうかを教えてほしいです。
- 事務局（両角） 今、全国で小学校からの不登校が毎年過去最多を記録しており岡谷市も同
様でございます。通常の在籍する学校にはなかなか足が向かないけれど、学
校には何とか行かれるお子さんたちをどのように受け入れるかという、校
長室で面倒を見る光景が日常でございます。そういう部分に対応していくの
がCOCOLOプラン、文部科学省が不登校対策というところでいろんな環
境づくりを充実していきましようというフレームが示されてきているなか
で、まずはファーストステップとして、1番在籍数の多い長地小学校から取
り組ませていただきたいと思います。これは当然、運営していくためには人
が必要になり、経費が伴ってまいります。市当局と予算の折衝をした上で、
教育委員会とすれば充実を図っていきたいという思いを当然持っています。
可能であるならすべての小学校に中学校と同じような環境ができればとい

事務局（両角）　　う思いがございます。それはあくまでも予算のなかで決定がなされるものと思っています。

林教育委員　　質問と意見です。質問は今現在通われているこのフレンドリー教室と各中学校の自立支援教室にご登録されている生徒さんの数を教えていただきたいことと、自立支援教室という言葉が生徒さんや保護者の方も、申し込むときの名称が自立支援教室でもいいとは思いますが、学校内で自立教室的という言葉ではなく、フレンドリー教室で統一してもいいのではないかなと思います。少し意見として、発言させていただきました。

事務局（長谷川）　　まず、通室されている人数ですが、1月末現在の数字はフレンドリー教室7名です。それから中学校の方は4中学校で40名となっております。

自立支援教室の名称ですが、これは要綱上の名称として位置付けさせていただいており、各学校での愛称は、林委員さんがおっしゃったように、フレンドリー教室で統一するのも一つですし、各学校の色々な思いを反映させていただくような名称にするというのも一つだと思います。それはまた追って、各学校と話をしながら、時間をかけて進めていければと思っています。

林教育委員　　この自立支援教室という言葉は、意味はわかりますが、学校内でそのように呼ばれるとしたら、少しドライな感覚を受けるので、もう少し温かい名前の方がいいのではないかと感じました。

事務局（両角）　　国の方では、SSR（スペシャルサポートルーム）という名称を言っています。今のお話の通り、校長会にもすでにセンター長から昨日伝達がなされていて、いわゆる愛称については学校独自の考え方があっていいのではないかと、自由に判断して設定してもよいということが指示されています。

太田教育長職務
代理者　　今の関連で、今回の趣旨である長地小学校に新たに新設するということは理解しましたし、非常にいいことだと思います。それをきっかけに、他の小学校に広げていくことも良い悪いというのは非常に判断が難しいところですが、皆でバックアップをしていくという意味では、そういう方向性ということで理解しました。それ以外のことに關しては、名称変更ということになるという理解ですが、今もお話に出たように、今までフレンドリー教室と中間教室という形で進めてきたものを国の方針に従って変えることによって得られるもの、メリットがあるのでしょうか。

これは非常に乱暴な言い方ですが、別に変えなくてもいいのかなと思ったりもするので、このような枠組みに変えていかなければならない理由というのはありますか。

事務局（両角）　　1枚目の資料にも記載してございます。文部科学省が令和7年度の国の予算において、この充実を図っていくために学校への補助制度を設けてきたものです。これは今までなかった制度です。今までの中間教室は純然たる市費

事務局（両角） のみで4人のスタッフを雇用して開設してまいりました。来年度から、県はまず中学からとなっておりますが、県内でこれもすべての学校におこなっているわけではないですが、岡谷市の4中学校について、国庫補助の採択内示をいただいております。採択については、国の動きに合わせて準備を整えているところもポイントになっていると思えば、必要な制定だということでご理解いただければと思います。

太田教育長職務代理者 わかりました。このように枠組みを変えて、名称も変えていくことで、より予算面でもやりやすく可能性が高まるという、そういう理解ですね。

小平教育委員 とても大事な教室の設置だと感じておりますが、今までとどう変わるのかという点で、今までは中間教室や図書館、校長室など、固定されずに、その子を受け入れられる場所に通ったり、通えなかったりという状況だったものがしっかり予算をいただいて、居場所を作って、スタッフもそこに常駐できるということで間違いないでしょうか。

事務局（両角） 1枚目の二段落目にありますが、議会の一般質問でも何度もお話をさせていただきました。

不登校支援というのは、従来は学校に戻ろう、なぜなら義務教育であり、教育は学校で行うことが当たり前という考え方があって、その対策が不登校対策であったということが前提にありました。ただし、今はその子にとって過ごしやすい場所であれば、そこで学びが提供できる、成長が保障できるなら、それが多様な学びの環境づくりとして優先されるべきと国が考え方を変え、全国でもそのように環境に変わってきているところがあります。

今までは復帰を主眼にしておりましたが、これからは学校若しくは諏訪湖ハイツのフレンドリー教室が子どもたちの居場所になったり、学びの場所になってくるということで、従来とは考え方が少し変わってきています。ただし、機能というのは何も変わらない。それが自宅の中で、不登校のためにどこにも行かないけど、学びの提供をすること、例えばICTを使って学校や授業の繋がりができるようになっています。フリースクールといった環境も地域にございますので、いろんなものがあるなかの1つとして環境づくりを整えていくことが必要であると考えております。

小平教育委員 いろんな形での行動を選べる、学びができることは本当に必要だなと思っています。学びの保障をしっかりここで皆さんが捉えて、このような形になることはいい動きだと思います。子どもたちもいろんな個性を持った子たちがいらっしゃるので、このような対応をしっかりしていただきありがたいと思います。不登校のお子さんたちにも段階があると思いますので、その段階に応じて変化しながら場所を利用できることが今の説明でイメージできました。また、申込書などはすごく硬い感じがしますが、その辺は柔軟に、そ

- 小平教育委員 の子その子の通い方を尊重しながら学校、教育委員会も対応していかれたらよいと感じますので、よろしくお願いいたします。
- 藤森教育委員 そもそも手続きの話になりますが、この設置要綱の制定をして、施行日が令和7年4月1日ということで、新年度からということになるわけですが、この3月の定例教育委員会、今日13日ですが、議案として出して頂いている内容については、教育委員会の意見を述べる場という位置付けでよいですか。
- 事務局（両角） この要綱の制定については議事でございます。
従って合議の会議の場である教育委員会で協議、調整の上で要綱を制定し決定をしていただく、そういう立ち位置でございます。
- 藤森教育委員 内容自体には特に異論がないので、この内容でよろしいと思うのですが、4月1日からもう始まるものが約半月ぐらいのところで決定という形で手続きの話からするともう少しお時間いただければ、議論も深まると思ったので、このことに限らずですが、意見させていただきました。
- 事務局（両角） おっしゃるとおりであります。この件は令和7年度の体制づくりで予算が伴ってまいります。従って、新年度予算案に関わった組織や機能も同時に調整していく必要があり、要綱だけ先行するわけにもいかずに、今回のようになったということで、ご理解いただければと思います。
- 宮坂教育長 よろしいでしょうか。それでは岡谷市教育支援センター設置要綱につきまして、教育委員会として承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

＜承認＞

事務局からも説明ありましたように、来年度からは新たな要綱に基づき、不登校児童生徒等の支援にあたってまいります。さらに厚い支援を重ねてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

4. 信州やまなみ国スポ・全障スポの推進体制について

＜信州やまなみ国スポ・全障スポの推進体制について、事務局より No.4 に基づき説明＞

- 宮坂教育長 ただ今の説明について、何か質問や意見がありましたらお願いいたします。

＜質疑なし＞

令和10年度の信州やまなみ国スポ全障スポの実施に向けまして、岡谷市に来ていただける方を気持ちよくお迎えでき、素晴らしい大会となるよう準備を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

5. 岡谷市教育委員会事務局等の組織に関する一部改正について

＜岡谷市教育委員会事務局等の組織に関する一部改正について、事務局より No. 5 に基づき説明＞

太田教育長職務 2 枚目の組織図のところで、教育総務課の 1 番下のところ、小学校、中学
代理者 校、フレンドリー室となっているところをフレンドリー教室に修正をお願いします。

6. 岡谷市立小・中学校職員服務規程等の一部改正について

＜岡谷市立小・中学校職員服務規程等の一部改正について、事務局より No. 6 に基づき説明＞

太田教育長職務 この導入は先生方の働き方の問題が非常に注目も集めており、課題がある
代理者 ということで、それを少しでも解消していく方向性の内容だと思いますので、
基本的には賛成で、良いことだと思います。しかし、1 つ確認ですが、先生
方、教職員の皆さんの勤務とそれから我々のような民間企業の勤務と適用さ
れる法律、労働基準法は同じでしょうか。実は弊社も業種、業務の特徴から
1 ヶ月変形労働制を採用させていただいています。労基とも確認をしながら
採用しているなかで、急に忙しくなることもあったりするので、かなり柔軟
に対応できる制度と思って導入をしたのですが、実際はそうではなくて、あ
らかじめ弊社の場合は月々のシフトになっており、このことを織り込んだシ
フトを作って、そのシフトに従ってやっていくので、途中で忙しくなったか
ら変更とすることは基本的には駄目という指導になります。そうすると事前
の管理が非常に重要になってきて、それを学校で新たに職員が実務として確
認をしていく作業が必要になると思います。その辺はどのような感じでしょ
うか。できればうまく活用していただければと思いますが、民間企業として
実際に 1 ヶ月、変形労働制を採用して、結構使いつらい、柔軟に対応できな
いという実態があるものですから、その辺はいかななものでしょうか。

事務局（西山） 法的な部分でいけば、公務員は労働基準法の適用外です。業種によっては
適用、例えば病院であれば労基法の適用になってきますが、基本的に教職員
は適用外になっているので、労働基準法による労基署からの是正などはない
ません。ただし、民間企業に合わせなければいけないところもありますので、
時間外の関係などは、労働基準法に準拠しているところがあります。

管理は、校長にさせていただくことになっていますので、実際に学校の業務
のなかでどこまで先を見通してできるのかは、学校長の判断になってまいり
ます。

太田教育長職務 労働基準法の適用外ということなので、同じかどうかはわかりませんが、
代理者 もし同じような形となると、事前のシフト組みが非常に重要になり、導入の
趣旨、目的、それから意図と実際の運用にはズレが生じる可能性があるので、
確認していただきながら、有効に活かしていただける形で進めていただきた
いと思います。よろしくお願いいたします。

○報 告

1. 令和7年3月定例会の議案について

＜令和7年3月定例会の議案について、事務局より No.7 に基づき説明＞

太田教育長職務 川岸学園の補正予算ですが、議会の方でも何か意見で我々も承知しといった
代理者 方がよいところがあったら教えてください。

事務局（両角） 工事の内容というところではそれほどなかったと思います。

期待を持たれ、非常に関心も頂いておりますので、この件については2月の総合教育会議のあと、市議会全員協議会で同じ説明させて頂いています。一定の理解をいただいて、補正予算に臨んだところがありますので、そういう状況だと思います。

2. 令和7年度予算（案）について

＜令和7年度予算（案）について、事務局より No.8 に基づき説明＞

太田教育長職務 確認です。予算額のなかで括弧の表記で計上されたものは、直接、教育委
代理者 員会費ではないということだと思いますが、部活動の地域移行は、県からの歳出でこの537万2,000円が括弧という表記で、どこから出るものですか。

事務局（白上） 上の教員働き方改革推進事業の中の事業というものです。

太田教育長職務 その上の678万6,000円の中の537万2,000円ということで、そのような
代理者 意味で括弧ということですか。

事務局（白上） 幾つかございます。左側の列に（うち）と表記しているものがそれにあたります。

3. 令和7年度学校完全閉庁日の設定について

＜令和7年度学校完全閉庁日の設定について、事務局より No.9 に基づき説明＞

4. 旧渡辺家住宅保全基金条例を廃止する条例について

＜旧渡辺家住宅保全基金条例を廃止する条例について、事務局より No.10 に基づき説明＞

藤森教育委員 この基金の条例ということで、改修が終わったので廃止ということですが、例えば文化財の保護は経年的に当然色々出てきて、予算から支出できれば一番いいのですが、特別な基金は今後、適宜設けていくものなのか、教えてください。

事務局（白田） この旧渡辺家のために使って欲しい寄附が今後ございましたら、藤森委員さんがおっしゃるように適宜設置することも考えられます。また、広く文化財にということであれば通常の基金ございますので、今後こういったものがあれば、そういった検討をしていく必要はあると思っております。

事務局（白上） 基本的には方針として、今現在多くの基金があり、個別の基金をつくっていくことは管理が煩雑になってしまうこともありますので、市として新たな基

事務局（白上） 金をつくることは考えてないような状況です。

旧渡辺家については、しっかりとした大規模改修をさせていただきましたので、今後20～30年は大きな工事は必要ないと思っています。何か必要になったときには、予算措置をしながら修繕をしていくことになると思っています。また他の文化財についても特段、特定の基金を作っていくということは今のところはないと考えています。

○その他

・行事等について（各課）

＜各課より行事予定について説明＞

宮坂教育長 ありがとうございます。
それでは事務局より次回の開催予定についてお願いいたします。

事務局（両角） 次回の定例教育委員会は
4月7日（月）15時00分から605会議室を予定しています。
よろしくお願いいたします。

宮坂教育長 ありがとうございました。
続いて非公開の議題に進みます。

○議 題（非公開）

1. 社会教育委員の委嘱について

＜事務局より社会教育委員の委嘱について、説明し、承認される＞

宮坂教育長 それでは、以上で本日の議事等終了いたしました。ありがとうございました。

11 時 25 分 終了